

令和元年10月25日

府中市学童保育連絡協議会
会長 様

府中市子ども家庭部
児童青少年課長 古塩 智之

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
2020年度予算編成に関する要望書に対する回答

要望事項1 育成時間の延長を求めます。～小1の壁への対応～

（回答）育成時間の延長については、午後6時までのお迎えが困難な保護者が多数存在することや利用者のニーズがあることから、実施に向けて検討を行っております。

育成時間の延長にあたっては、学童クラブ指導員のシフト勤務に伴う増員が必要となる一方、現状では、指導員の欠員状態が続いており、人員の確保は喫緊の課題と捉えております。

昨年度、府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会において、本市における新・放課後子ども総合プランの推進についてご審議いただき、学童クラブを安定的に運営していくために課題である人員不足については、「開館時間延長への対応を見据え、民間活力を導入した運営形態への見直しについても対策の一つとして検討を行うべき」との答申をいただきました。このことから、今後、育成時間の延長、人員の確保策を踏まえた学童クラブ運営について検討したいと考えております。

要望事項2 放課後子ども教室（けやきッズ）とは一体化しないことを求めます。

（回答）学童クラブと放課後子ども教室の一本化や統廃合は想定しておりません。

国が進める「新・放課後子ども総合プラン」は、全ての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、

共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう連携を図るものとなっております。本市において両事業は、多くの学校で、同じ学校の敷地内にあること、また、同じ学校の児童が利用していることから、更なる連携の推進が必要と考えております。

引き続き、両事業を実施するとともに、これまでも取り組んできた合同イベントなどにより更なる連携を図るほか、両事業のスタッフによる連携会議等を活用して情報共有、情報交換を行いながら、両事業の特性を生かした連携ができるよう取り組んでまいります。

要望事項 3 学童の大規模化に伴い学童クラブ施設の改善を求めます。

(回答) 1～3年生及び障害のある児童の全員入会を実施していることにより、育成面積基準については、児童1人当たりの基準である1.65平方メートルを満たしていない学童クラブが存在しております。

第一・第二学童クラブにおいては、学校の隣接地にプレハブを増設したことにより育成面積の確保を図ったところですが、その他の学童クラブでは学校隣接地に土地がなく、増設等の予定は立っておりません。

今後、この基準に従った運営が実施できるよう、学校施設の活用など教育委員会とも連携しながら、引き続き育成環境の改善に努めてまいります。

要望事項 4 長期的視野に立った指導員の採用と労働条件の向上を求めます。

○指導員のキャリア向上と長期的視野に立った雇用を求めます。

(回答) 人材確保において処遇の問題は、関連性が高いものと認識しておりますが、本市の学童クラブ指導員は、市の嘱託職員の身分を有することから、処遇の面において弾力的な運用は難しく、また、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の活用はできない状況です。

○指導員の確保・増員を求めます。

(回答) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準では、支援の単位ごとに2人（1人は補助員でも可能）の配置となっておりますが、本市の場合、1～3年生で要件が整っていれば全員入会の運用をしていることから、在籍児童数おおむね40人ごとに2人の指導員（1人は補助員でも可能）を配置することとなっております。

今年度は、年度当初に13人の欠員が生じたため、適宜募集を行い、補充をしてきましたが、現在も9人の欠員となっております。

今後も欠員を解消するため、引き続き、募集活動を継続してまいります。

要望事項5 育成内容に関して公営・公設での運営と共に以下について改善を求めます。

○公営・公設での運営の堅持と学童による育成の差が無いことを求めます。

(回答) 学童クラブの運営について、現在、具体的に民間活力の導入に関する方向性が決まっている訳ではありませんが、要望事項1でお答えしましたとおり、府中市子ども・子育て審議会からの答申に基づき、今後、育成時間の延長、人員の確保策を踏まえた学童クラブ運営について検討したいと考えております。

○4年生以降の受け入れ拡充を求めます。

(回答) 現在の施設の規模や昨今の入会希望の状況から、定員に余裕がない学童クラブの高学年の受入れは、育成の質を維持するためにも、引き続き難しい状況であると考えております。

今後も引き続き、4年生以上の受入れの拡大を視野に入れた学童クラブの育成面積の拡充・改善に努めてまいります。

○南白糸台学童クラブの隣接地への移転と安全対策の拡充を求めます。

(回答) 南白糸台学童クラブについては、これまで、用地確保等の事情により、学校の敷地内、または隣接地への設置に困難を有してきた経緯があり、現在も状況は変わっておりません。

しかしながら、児童の安全面には十分な配慮が必要であることから、今後も引き続き、指導員による付添いや放課後見守りボランティア、保護者の皆様にご協力をいただきながら、登下館の安全確保に努めてまいります。

○一日育成の際の宅配弁当などの利用を求めます。

(回答) 学童クラブ指導員に欠員が生じている状況や、指導員が新たな業務として食料を取り扱うことに伴い生じる責任の問題を勘案し、現在のところ実施する考えはございません。

○各学童クラブ設置の防災備蓄品に関し、当年度の児童数に応じた備蓄品の提供を求めます。

(回答) 現在、各学童クラブに用意している備蓄品については、学童クラブ育成時間中の発災を想定し、出席率を勘案した児童数に対する概ね2食程度の数量としております。

また、学童クラブ育成時間中に発災した際、学童クラブで管理する備蓄の消費状況によっては、学校で管理している備蓄品を学童クラブへ提供してもらえよう、学校と連携を図ることとしております。

なお、備蓄の品目として、非常食、飲料水及び防災頭巾のほか、昨年の回答以降、簡易トイレを追加しております。引き続き、保護者のご意見などを参考に、ニーズを踏まえた品目の購入を検討してまいります。

○指導員の対応に改善が必要とされるケースが発生した場合の、指導内容に関する明文化と開示を求めます。

(回答) 学童クラブ指導員が利用児童に対して行う支援等の内容については、府中市立学童クラブ運営規程のほか、関係法令等を遵守し、業務に当たっております。

また、指導員の教育については、各種研修等を通じて向上に努めておりますが、指導員の対応に改善が必要とされるなどの事象に対しては、個別に指導を行ってまいります。